

平成30年 第1回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第4号) 3月16日 開議

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程 (第 4 号)

平成 3 0 年 第 1 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

平成 3 0 年 3 月 1 6 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度美瑛町一般会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 4 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 5 議案第 1 8 号 平成 3 0 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 6 議案第 1 9 号 平成 3 0 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 7 議案第 2 0 号 平成 3 0 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 8 議案第 2 1 号 平成 3 0 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 9 議案第 2 2 号 平成 3 0 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 1 0 議案第 2 3 号 平成 3 0 年度美瑛町水道事業会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 1 1 議案第 2 4 号 平成 3 0 年度美瑛町立病院事業会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 1 2 発議第 1 号 美瑛町に放射性物質等を持ち込ませない条例の制定について
- 第 1 3 議案第 3 4 号 平成 2 9 年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第 1 4 議案第 2 5 号 指定管理者の指定について
- 第 1 5 議案第 2 6 号 指定管理者の指定について
- 第 1 6 議案第 2 7 号 指定管理者の指定について
- 第 1 7 議案第 2 8 号 指定管理者の指定について
- 第 1 8 議案第 2 9 号 指定管理者の指定について
- 第 1 9 議案第 3 0 号 指定管理者の指定について

- 第 2 0 議案第 3 2 号 町道路線の認定について
- 第 2 1 意見書案第 1 号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について
- 第 2 2 所管事務調査の申し出について

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		三井	浩君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
収納対策室	長	三田村	尚樹君
住民生活課	長	小杉	昌敏君
保健福祉課	長	森	法子君
保健センター	所長	田中	繁美君
保育センター	所長	今野	聖貴君
経済文化振興課	長	栗原	行可君
文化スポーツ推進室	長	保田	仁君
農林課	長	芝生	公之君
建設水道課	長	中島	二郎君
水道整備室	長	平間	克哉君
町立病院事務局	長	山上	修司君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	吉川	智巳君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	川合	実智代君
代表監査委員		大西	宣充君
監査事務	長	山下	浩史君

○書記

事務局長 新村 猛 君  
係 長 佐藤 誉 修 君

---

開議挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 皆さんおはようございます。今朝、久しぶりの降雪がありました。久しぶりに冬に逆戻りといったような感がありますが、これを繰り返してやがて春がやってくるということだと思います。また、3月は別れの時期でもあります。学校においては今日卒業式というところもありますが、本当に1年経つのが早いものだなと思っております。我々の任期も、あと1年というところに差し掛かっております。どうぞ、この1年最後、我々もですね、改めてまた気を引き締め、議会活動に進んでまいりたいと思います。定例会の最終日となりました。年度の締め時期となっております。議案の慎重審議をお願いを申し上げて、簡単ではありますが、ご挨拶に変えます。

---

開議宣告

---

○議長（濱田洋一議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、3番、京屋愛子議員と11番、桑谷覺議員を指名します。

---

諸般の報告

---

○議長（濱田洋一議員） これより、諸般の報告を行います。事務局長。

○事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告をする）

（報告分の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

---

日程第2 議会運営について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、福原輝美子議会運営委員会

委員長の報告を求めます。福原議会運営委員会委員長。

(「はい」の声)

はい、福原委員長。

(議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇)

○委員長(福原輝美子議員) 皆さんおはようございます。長丁場の議会も今日が最終日となりました。もう少々頑張ってみましょう。議会運営委員会の審査を朗読をもってご報告申し上げます。

(報告書の朗読を省略する)

以上、報告いたします。

○議長(濱田洋一議員) これで議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

#### 行政報告について

---

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 平成30年第1回美瑛町議会いよいよ最終日となりました。皆さま方には大変ご苦勞様でございます。また、昨日までの予算審査特別委員会、保留質問もいただきましたけども、大変ご苦勞さまでございます。最終日でありますけども、追加議案等も提案をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、行政報告を申しあげます。2件でありますけども、まず第1点目、3月1日から2日にかけての暴風雪の対応でございます。道道美馬牛神楽線、道道芦別美瑛線の2路線が通行止めになり、帰宅困難者の発生が予想されるということで、被害がどのように広がっていくかが見えないということで、災害対策本部を設置をさせていただきました。設置については3月2日、解散日時は3月5日であります。避難所も設置させていただいており、町民センターに3月2日金曜日、午後4時、瑠辺薬、二股地区の住民4名が帰宅できないということで、避難をする場を設定し、避難をしていただきました。3名の方は2日のうちに帰宅をされましたが、1名の方は3日の早朝に帰宅するという状況となりました。続きまして、農業の被害状況であります。被害件数は7件であり、育苗ハウスの一部破損、また、資材用ハウスの破損、倉庫の損壊等も発生しております。被害額については217万2000円であります。保険で対応できるものは保険で対応するというので取り扱いをされているようであります。伺って

います。続きまして、白金牧場の被害状況について、被害も発生しております。衛生舎の一部破損、また、育成舎の一部破損であります。被害額については調査中でありますけれども、応急修繕額としては49万9000円という被害になっています。保険等で対応させていただき準備をさせていただいています。また、民家の被害状況であります、1件において煙突と屋根の一部が破損する被害が発生しています。落雪によるものというふうに見ていますが、強風の影響もあったというふうに推測をされているところであります。

続きまして第2点目であります。辺別川護岸工事における死亡事故の発生であります。これは新聞等またテレビ等でも報道されているところでありますけれども、3月9日の午後0時37分頃、俵真布地区でありますけれども、旭川市在住の男性51歳の方がお亡くなりになっている状況であります。辺別川で工事作業を行っていた町外業者の作業員が、上流から流れてきた大量のシャーベット状の土を含んだ雪でないかということで、飲みこまれ、行方不明となったものであります。警察や消防の捜索活動により、心肺停止の状態午後1時42分に発見され、旭川市内の病院に搬送されましたが、翌日、死亡いたしました。当該工事は、北海道の発注された工事であります。平成28年の台風被害で損壊された場所を復旧する事業の中で発生した事故であります。第1点目の部分におきましては、町の担当者が非常にいろんな災害が発生する部分について予測をし対応をしてくれましたし、また避難所の設置等も夜を徹してということで頑張ってくれたなというふうに改めて思っているところであります。また、河川の工事等、やはり危険が予測される場合には、作業等中止するというような部分、町の事業の中でも今後、業者の方々といろいろと意見交換をさせていただければなというふうに思っているところであります。以上、2件について報告をさせていただきました。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

- 
- |        |          |                               |
|--------|----------|-------------------------------|
| 日程第 3  | 議案第 16 号 | 平成 30 年度美瑛町一般会計予算について         |
| 日程第 4  | 議案第 17 号 | 平成 30 年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について   |
| 日程第 5  | 議案第 18 号 | 平成 30 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について |
| 日程第 6  | 議案第 19 号 | 平成 30 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について |
| 日程第 7  | 議案第 20 号 | 平成 30 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について   |
| 日程第 8  | 議案第 21 号 | 平成 30 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について   |
| 日程第 9  | 議案第 22 号 | 平成 30 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について  |
| 日程第 10 | 議案第 23 号 | 平成 30 年度美瑛町水道事業会計予算について       |
| 日程第 11 | 議案第 24 号 | 平成 30 年度美瑛町立病院事業会計予算について      |
- 

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、議案第16号、平成30年度美瑛町一般会計予算について

の件、日程第4、議案第17号、平成30年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件、日程第5、議案第18号、平成30年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第6、議案第19号、平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算についての件、日程第7、議案第20号、平成30年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程第8、議案第21号、平成30年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第9、議案第22号、平成30年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第10、議案第23号、平成30年度美瑛町水道事業会計予算についての件、及び、日程第11、議案第24号、平成30年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。

議案第16から議案第24号までについて、平成30年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長報告を求めます。

角和平成30年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長。

(「はい」声)

はい、角和委員長。

(予算審査特別委員会委員長 角和 浩幸議員 登壇)

○委員長(角和浩幸議員) 朗読を持ちまして報告にかえさせていただきます。

(報告書の朗読を省略する)

以上、ご報告申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから、委員長報告に対する質疑を行います。

お諮りします。議案第16号から議案第24号までの質疑については、一括行いたいと思います。ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議案第16号から議案第24号までの質疑は一括行うことに決定しました。

それでは、議案第16号から議案第24号までについての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第16号から議案第24号までについて、質疑を終わります。

これから討論を行います。お諮りします。議案第16号から議案第24号までの討論は一括行いたいと思います。ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議案第16号から議案第24号までの討論は一括行うことに決定しました。

議案第16号から議案第24号までについての討論を行います。討論はありませんか。

(「はい」の声)

はい、2番、中村俱和議員。何号でしょうか。はい、わかりました。16号についての反対討論ということでよろしいですか。これから討論を行いたいと思いますが、まず原案に反対者の発言を許します。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。一般会計で討論を行います。私は、一般会計予算に反対します。まず、町政の目的は、第一に町民の生活を守ることであります。このことをまず指摘しておきます。反対理由を3つに絞りました。第1の反対理由は、住民税非課税世帯への町の独自の対策が皆無に等しいことであります。今日、格差社会が年々深刻化する中で、美瑛町においては、住民税の非課税世帯の割合は36パーセントであることが、昨年示されました。こうした世帯の多くは、国民年金で暮らす方や、または不安定な臨時雇用や非正規雇用など、さまざまな条件の中で厳しい暮らしを余儀なくされているのが現実です。こうした現状を見れば、当然に一般会計は、いの一に弱者を救済する予算でなければならないことは明らかであります。しかし、一般会計予算からは、弱者救済の視点は見えてきません。

第2の反対理由は、プール建設が極めて不透明であることです。プール建設は、町民の疑問が払拭されない中、計画が強行されてきたと思います。今回、建設費が8億3600万円余りが計上されました。基本設計からの予算と合わせると、実に9億3000万円に上ります。今回の予算では、建設工事費が一式8億1833万3000円となっております。内訳は一切示されていません。議会軽視と言わざるを得ません。12年前に建設が完了しましたスポーツセンターの建設費と比較してみると、坪単価は約2.4倍であります。12年前と比較しても、物価や人件費が2倍に高騰したという話は聞いたことがありません。あまりにも異常と言えます。こうした疑念に対して、数値を伴う納得できる説明は一切ありませんでした。残念であり、大変遺憾であると言わざるを得ません。

第3の反対理由は、効果のはっきりしない観光事業が多く、全般的には新味が乏しく、かつ緊張感がないものであります。日本の国債残高は1000兆円を超え、また、北海道の債務は6兆円に迫っています。まさに火の車です。一般会計の歳入の3分の1は、国や道のさまざまな交付金が充てられています。交付金は、国民の貴重な税金です。したがって、予算は慎重かつ控え目でなければなりません。しかし、こうした視点はまったく感じる事ができないのであります。以上、反対意見を申し上げました。終わります。

○議長(濱田洋一議員) 他に討論はありませんか。

(「はい」の声)

はい、4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) 原案賛成の立場から意見を述べさせていただきます。ポイントは次の

3点であります。1点目は、予算の編成権は町長のみに専属し、教育委員会、農業委員会、その他の執行機関や、議会の議員には与えられていません。したがって、町長の平成30年度の方針である町政執行方針。ここに従って事業計画が組まれているかを審議するのが議会の役割であると考えております。平成30年度町政執行方針の町政に臨む基本姿勢、ここにはこう書かれています。町民一人一人が将来にわたって、いつまでも安心して健やかに暮らしていくことができる地域であり続けるために、保健・福祉・医療・子育て環境の充実をさらに進め、美瑛町で暮らす子どもから高齢者まで、全ての国民が幸福を感じることができる施策を総合的かつ一体的に取り組んでまいります。保健・福祉・医療・子育て支援を最優先して取り組んでいくという宣言がここに込められていると受けとめております。例えば、新規事業となると、産後母子ケア費用助成事業、美沢へき地保育所建設事業、特別支援教育における教職員等の理解啓発専門性向上事業、継続事業ではありますが、中学におけるキャリア教育推進事業、福祉ハイヤー借上事業などからも読み取ることができます。

2点目は、道路の舗装を急いでほしい、保育所を改築してほしい、補助金を増額してほしい等、住民の要求は無限であります。これに対して財源は限度があるので、住民の要望全てに応えることが到底できません。ここは我慢してくださいと、こういうこともあり得る時代となりました。今回、多くの時間を費やして議論してきた農業振興関連の予算における美瑛産米の生産安定、高品質化及びブランド化の確立に向けた支援も町長は手を打たないと言っているわけではありません。見極める時間が欲しいと言っているのです。補正などで対応していくと明言されています。また、ただいま中村議員から討論がありましたとおり、いろいろな考え方はございます。しかし、委員会での修正も可能であったはずであります。その手段を用いなかった。詳細を申しますと、12分の1の同意があれば修正案を出すことができます。当議会では2名の議員がそろえば修正案が出されるわけです。こういった手段をとらなかった点について、いろいろこの議論するところではあろうかと思っております。

次は、3点目、ここが1番重要なのでありますが、議会の予算審議に当たっては、一つの施策だけに重点を置くような見方ではなく、広く客観的に、住民全体の立場に立った公平なものでなくてはなりません。また、予算の議決権は議会のみが有する権限であり、この議決無くして予算は確定せず、執行することができません。町長の提出のあった予算が極端に異常なものでない限り、否決は避けるべきというのが議会の基本姿勢であります。早急に議決し、行政執行できるよう配慮すべきであると考えております。再度繰り返しになりますが、町民1万190人の負託にこたえる全体利益の代弁者として議決いただきますよう、よろしく願いを申し上げます。以上簡単ではありますが、原案賛成の立場から意見を述べさせていただきました。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 暫時休憩をしたいと思います。

休憩宣告（午前 9時54分）

再開宣告（午前 9時55分）

○議長（濱田洋一議員） それでは、再開したいと思います。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第3、議案第16号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は意見を付して可決であります。議案第16号、平成30年度美瑛町一般会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第16号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第17号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。議案第17号、平成30年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第17号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第18号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第18号、平成30年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第18号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第19号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第19号、平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第19号の件は委員長の報告のとおり可決をされました。

次に、日程第7、議案第20号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第20号、平成30年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第20号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第21号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第21号、平成30年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第21号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第22号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第22号、平成30年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第22号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第23号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第23号、平成30年度美瑛町水道事業会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第23号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第24号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第24号、平成30年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって議案第24号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第12 発議第1号 美瑛町に放射性物質等を持ち込ませない条例の制定について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第12、発議第1号、美瑛町に放射性物質等を持ち込ませない条例の制定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

9番、角和浩幸議員。

○9番（角和浩幸議員） 発議第1号の提案理由につきまして、朗読をもって提案とさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第12、発議第1号の件を採決します。発議第1号、美瑛町に放射性物質等を持ち込ませない条例の制定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

挙手全員であります。したがって、発議第1号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第34号 平成29年度美瑛町一般会計補正予算について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第13、議案第34号、平成29年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） おはようございます。議案第34号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は追加議案集の110頁から119頁になります。今回の補正予算につきましては、職員用事務机等の補充による費用、国の追加内示に伴う、強い農業づくり交付金事業、風雪害に伴う白金牧場牛舎の応急補修工事費用の追加と、各種事業費見込み額確定に伴う事業費の減額と財源調整でございます。最初に議案条文を朗読し、その後補正の内容を説明いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の方から説明いたします。議案集の116

頁をお開き願います。歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費、補正額47万3000円の追加です。庁舎維持管理事業、職員事務机等の購入費用の追加でございます。第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額1億4815万4000円の追加です。環境保全型農業直接支払交付金は、対象面積、交付単価の確定に伴う30万6000円の追加、強い農業づくり交付金事業は、担い手確保経営強化支援事業の割り当て内示に伴う農業機械導入助成金1億4784万8000円の追加でございます。第3目畜産業費、補正額49万9000円の追加。白金牧場管理運営事業、3月1日から2日にかけて暴風雪により被害を受けました白金牧場の牛舎の応急補修にかかる費用の追加でございます。第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、補正額0円。観光協会の補助金をさらに地方創生推進交付金で充当するための財源調整でございます。第5目ビルケの森費、補正額35万7000円の減額。白金インフォメーションセンター改修事業は事業費確定による減額と起債基金等の財源調整で14万円の減額。白金ビルケの森整備事業は、事業費確定による減額と起債減による財源調整で21万7000円の減額でございます。第7目移住対策費、補正額295万2000円の減額、移住対策事業は事業費確定による減額及び地方創生推進交付金の財源調整で5万2000円の減額。美瑛町定住住宅取得助成事業は年度内に住宅完成等の見込みが立たないことで補助金の再確定による減額と、交付金、基金の財源調整で290万円の減額です。次の頁になります。第8款土木費、第4項都市計画費、第1目街路事業費、補正額1644万円の減額です。丸山通り線道路整備事業は事業費確定による減額と、起債、基金等の財源調整でございます。第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、補正額1547万7000円の減額です。美瑛小学校改修事業は、同様に、事業費確定による減と、起債、基金等の財源調整でございます。

歳出の説明を終わり、次に歳入の説明をいたします、114頁になります。歳入、第9款地方交付税、第1項地方交付税、補正額468万7000円の追加です。特別交付税になります。平成29年度の特別交付税の額の決定は確定しておりませんが、保留財源による追加をするものでございます。第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目教育費補助金、補正額291万8000円の減額、美瑛小学校改修事業交付金、事業費確定による交付金の減額です。第14款道支出金、第2項道補助金、第4目農林水産業費補助金、補正額1億4784万8000円の追加です。強い農業づくり交付金の追加でございます。第17款繰入金、第1項繰入金、補正額3585万円の追加です。公共施設等整備基金繰入金は、過疎債から基金への財源調整と事業費確定によるもので、3730万円の追加、丘のまちびえいまちづくり基金繰入金は、定住住宅取得助成事業の確定に伴う145万円の減額でございます。第19款諸収入、第5項雑入、補正額183万3000円の追加。町有建物災害共済金、強風で被害を受けました。白金牧場及び既存施設、白金インフォメーションセンターの建物共済金の追加でございます。

第20款町債、第1項町債、第5目商工債、補正額4600万円の減額です。いずれも過疎対策になります。白金インフォメーションセンター改修事業債は、地域づくり総合交付金追加充当によるもの、白金ビルケの森整備事業債は起債額の減に伴う、それぞれの減額でございます。第6目土木債、補正額1550万円の減額です。過疎対策、丸山通り線道路整備事業債、事業費確定による起債額の減額です。第7目教育債、補正額1190万円の減額です。過疎対策、美瑛小学校改修事業債、同様に、事業費確定による起債の減額でございます。歳入の説明を終わり、112頁の第2表の繰越明許費の補正になります。112頁でございます。第2表繰越明許費補正は、平成30年度に繰り越して事業を実施するものです。はじめに追加になります。第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、強い農業づくり交付金事業、金額1億4784万8000円、合計金額1億4784万8000円。次に変更になります。第7款商工費、第1項商工費、事業名、白金インフォメーションセンター改修事業、変更前金額2000万円、変更後事業名は変更前と同じです。変更後金額489万3000円、合計、変更前金額2000万円、変更後金額489万3000円です。次に第3表、地方債の補正になります。次の頁113頁になります。第3表、地方債補正、地方債の総額13億581万円から7340万円を減額し、変更後の地方債の総額を12億3241万円とするものでございます。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみを申し上げ、個別の事業名は省略させていただきます。変更、起債の目的、過疎対策事業、変更前限度額9億9140万円、変更後限度額9億1800万円。合計、変更前限度額13億581万円、変更後限度額12億3241万円、起債の方法、利率、償還の方法は変更ありません。111頁の第1表、歳入歳出予算補正についての説明は省略させていただきます。以上で、議案第34号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。初めに議案第34号についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第34号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第34号についての質疑を行います。議案集114頁から119頁まで、平成29年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集110頁から113頁まで、平成29年度美瑛町一般会計補正予算の条文と第

1表、歳入歳出予算補正、第2表、繰越明許費補正及び、第3表、地方債補正について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第34号について質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第13、議案第34号の件を採決します。議案第34号、平成29年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第34号の件は原案のとおり可決されました。

10時30分まで、ちょっと早いですが休憩したいと思います。

休憩宣告(午前10時15分)

再開宣告(午前10時30分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて会議を再開します。

---

日程第14 議案第25号 指定管理者の指定について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第14、議案第25号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

今野経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 今野 聖貴君 登壇)

○経済文化振興課長(今野聖貴君) おはようございます。議案第25号、指定管理者の指定についての提案理由についてご説明申し上げます。議案集は101頁になります。美瑛町地域資源活用総合交流促進施設の指定管理者の指定につきましては、引き続き有限会社美瑛物産公社に指定したいので議会の議決を求めるものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第25号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第14、議案第25号の件を採決します。議案第25号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第25号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第26号 指定管理者の指定について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第15号、議案第26号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

今野経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 今野 聖貴君 登壇)

○経済文化振興課長(今野聖貴君) 議案第26号、指定管理者の指定についての提案理由についてご説明申し上げます。議案集は同じく101頁になります。美瑛町四季の情報館の指定管理者の指定につきましては、引き続き、一般社団法人美瑛町観光協会に指定したいので議会の議決を求めるものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第26号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第15号、議案第26号の件を採決します。議案第26号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって議案第26号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第27号 指定管理者の指定について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第16、議案第27号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

小杉保健福祉課長。

（保健福祉課長 小杉 昌敏君 登壇）

○保健福祉課長（小杉昌敏君） おはようございます。議案第27号、指定管理者の指定についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は101頁になります。この度の指定管理者の指定は、美瑛町障害福祉サービス事業所、にこにこファクトリーの指定の期間が本年3月31日をもって満了となることに伴い、引き続き、指定管理者の指定をお願いするものです。特定非営利法人ウイングサポートは、にこにこファクトリーが開設された平成28年3月15日から約2年にわたり、本施設の指定管理者として管理運営を行っております。これまでの実績や施設の設置目的などからも、ウイングサポートが引き続き管理を行うことが施設の安定したサービスの確保が期待できることから、指定管理者となる団体として指定いたしたく、議会の議決を求めるものであります。なお、指定の期間につきましては、ウイングサポートの法人運営見直しが予定されていることから、指定管理期間を1年間とするものであります。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第16、議案第27号の件を採決します。議案第27号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第27号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第 17 発議第 28 号 指定管理者の指定について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第 17、議案第 28 号指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

栗原文化スポーツ推進室長。

（文化スポーツ推進室長 栗原 行可君 登壇）

○文化スポーツ推進室長（栗原行可君） おはようございます。議案第 28 号、指定管理者の指定についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は 102 頁になります。美瑛町白金クレー射撃場の指定管理者の指定につきましては、現在の指定期間が本年 3 月 31 日で満了することから、平成 30 年度以降の指定管理者を、引き続き、北海道猟友会旭川支部美瑛部会に指定したいので地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第 28 号の提案理由の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第 17、議案第 28 号の件を採決します。議案第 28 号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第 28 号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第 18 議案第 29 号 指定管理者の指定について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第 18、議案第 29 号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、今野経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 今野 聖貴君 登壇)

○**経済文化振興課長(今野聖貴君)** 議案第29号、指定管理者の指定についての提案理由についてご説明申し上げます。議案集は102頁になります。美瑛町活性化交流施設ビ・エールの地下施設の指定管理者の指定につきましては、引き続き、有限会社美瑛物産公社に指定したいので議会の議決を求めるものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第29号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○**議長(濱田洋一議員)** これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第18、議案第29号の件を採決します。議案第29号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第29号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第19 議案第30号 指定管理者の指定について

---

○**議長(濱田洋一議員)** 日程第19、議案第30号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

今野経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 今野 聖貴君 登壇)

○**経済文化振興課長(今野聖貴君)** 議案第30号、指定管理者の指定についての提案理由についてご説明申し上げます。議案集は同じく102頁になります。美瑛町白金観光拠点施設、旧白金インフォメーションセンターになりますが、平成30年度から新たな体制でスタートする施設です。指定管理者として、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会を指定したいので議会の議決を求めるものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第30号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第19、議案第30号の件を採決します。議案第30号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第30号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第20 議案第32号 町道路線の認定について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第20、議案第32号、町道路線の認定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はいの声」）

芝生建設水道課長。

（建設水道課長 芝生 公之君 登壇）

○建設水道課長（芝生公之君） おはようございます。議案第32号、町道路線の認定についての提案理由についてご説明申し上げます。議案集につきましては104頁になります。箇所図は、資料の町道の認定箇所図をご覧ください。町道路線の認定を提案しています町道美馬牛西1号線は町道美馬牛上富良野線と接する路線であります。今回、町道路線の認定をお願いする道路は、今後、土地開発公社で売り払いする美馬牛駅前の住宅予定地のインフラ整備のため、町道の認定をお願いするものです。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第32号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第20、議案第32号の件を採決します。議案第32号、町道路線の認定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第32号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第21 意見書案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第21、意見書案第1号、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、12番、佐藤剛敏議員。

(12番 佐藤 剛敏議員 登壇)

○12番(佐藤剛敏議員) 朗読をもって提案といたします。

(意見書案の朗読を省略する)

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第21、意見書案第1号の件を採決します。意見書案第1号、地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第1号の件は決議することに決定をし、決議書を関係機関へ送付することにいたします。

---

日程第 2 2 所管事務調査の申し出について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第 2 2、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。本件について、総務文教常任委員会委員長、角和浩幸議員、産業経済常任委員会委員長、佐藤晴観議員、議会運営委員会委員長、福原輝美子議員から所管事務調査を行うため、閉会中の継続調査の承認を求める申し出が別紙のとおりありました。

お諮りします。本件については、各委員長からの申し出のとおり、承認をしたいと思えます。ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって本件は各委員長の申し出のとおり、承認することに決定しました。なお、派遣地、調査事項等に変更が生じた場合においては、議長において承認をしたいと思えます。ご了承をお願いを申し上げます。

---

閉会宣告

---

○議長（濱田洋一議員） これをもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成 3 0 年第 1 回美瑛町議会定例会を閉会します。

---

閉会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 長丁場に渡っての 3 月定例会、予算等も無事に承認をされたところでありますが、町民にとってそして美瑛町にとって、平成 3 0 年度がまた素晴らしい年になりますように我々もまた頑張りたいと思えますので、議員各位そして職員各位のますますの奮闘を心からご祈念とご期待申し上げて閉会にあたりご挨拶に代えます。ありがとうございました。

午前 1 0 時 5 2 分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年 6月22日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 京屋 愛子

議員 桑谷 覺